

祝日に伴うごみ収集日の変更

12月23日(木)は祝日のため、ごみの収集は行いません。これに伴い、次のとおりの収集日となりますので、ご注意ください。

もえるごみ収集

岡野、金井島、上延沢、下延沢、 円中、上島、河原町	12月22日(水)
------------------------------	-----------

プラスチック製容器包装の収集

岡野、金井島、上延沢、下延沢、 円中、上島、河原町	12月24日(金)
------------------------------	-----------

粗大ごみ収集

全地区	12月24日(金)
申込受付 12月17日(金)まで	

年末・年始のごみ収集日

町民カレンダーで必ず確認してください。おまわがえのないようお願いいたします。

	岡野、金井島、上延沢、下延沢、円中、上島、河原町	宮台、牛島、榎本、中家村、下島、パレットガーデン
もえるごみ	年末最終日 12月27日(月)	年末最終日 12月28日(火)
	年始開始日 1月4日(火)	年始開始日 1月5日(水)
プラスチック製容器包装	年末最終日 12月24日(金)	年末最終日 12月22日(水)
	年始開始日 1月5日(水)	年始開始日 1月4日(火)
せんてい 剪定枝	年末最終日 12月28日(火)	年末最終日 12月27日(月)
	年始開始日 1月7日(金)	年始開始日 1月6日(木)
資源ごみ	年末最終日 12月25日(土)	
	年始開始日 1月8日(土)	
もえないごみ	各地区により収集日が異なります。町民カレンダーをご覧ください。	

年末・年始は、ごみ収集車のコースが変更されることがあるため、収集時間がいつもと変わる場合があります。ごみを出す時間は、必ず守ってください。
決められた収集日以外に出されたごみは収集しません。ご注意ください。

問 環境防災課 ☎84-0314

年末年始の役場業務と 公共施設などの業務日程

施設名	休みの期間
役場	12月29日(水)～1月3日(月) ※期間中の死亡届など緊急の場合は、8時30分～17時の間に日直職員までご連絡をお願いします。 ☎83-2331
町民センター	12月29日(水)～1月3日(月) (12月28日、1月4日は16時まで) ※教育委員会、福祉課、保険健康課の業務日程は、役場と同じです。
図書室	12月27日(月)～1月4日(火)
水辺スポーツ公園	12月29日(水)～1月3日(月)
瀬戸屋敷	12月29日(水)～1月3日(月)
福祉会館	12月28日(火)～1月4日(火) ※社会福祉協議会の業務日程は、役場と同じです。
開成町自転車等駐車場	12月29日(水)～1月3日(月)
施設名	休場日
小田原市斎場	1月1日(土)～1月3日(月) ※1月4日(火)から通常どおりの業務となります。

全国瞬時警報システム (J-ALERT)の高度化への 改修に伴う自動放送の停止について

現在、緊急地震速報などの緊急情報を防災行政無線から自動放送している全国瞬時警報システム(J-ALERT)が、高度化への改修により、次の期間放送ができなくなりますので、お知らせします。

期 間 12月15日～平成23年2月末ごろまで

問 環境防災課 ☎84-0314

年末年始の医療機関診療日程

医療機関名	平成22年12月			平成23年1月				
	29	30	31	1	2	3	4	5
	水	木	金	土	日	月	火	水
遠藤耳鼻咽喉科医院	×	×	×	×	×	×	×	○
大熊整形外科医院	×	×	×	×	×	×	×	×
岡部医院	×	×	×	×	×	×	○	○
金山小児科医院	○	×	×	×	×	×	○	○
陽風会 高台病院	○	○	×	×	×	×	○	○
白鷗医院	○	×	×	×	×	×	○	○
平井産婦人科医院	△	×	×	×	×	×	○	○
松元医院	×	×	×	×	×	×	×	×
吉原医院	×	×	×	×	×	×	×	×
眼科さくらクリニック	×	×	×	×	×	×	×	×
樹医院	△	×	×	×	×	×	○	○
足柄上地区休日急患診療所	×	○	○	○	○	○	×	×
県立足柄上病院	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○

- ×・・・終日休診
- △・・・午前診療
- ・・・平常診療
- ◎・・・急患のみ診療

※診療時間は各医療機関へ
問い合わせてください。

※足柄上地区休日急患診療所

☎ 83-1800

診療時間

- ・ 9時30分～12時
- ・ 13時～16時30分

受付時間

9時15分～16時30分
(12時～13時は除く)



年末年始の急患当番歯科医院

月 日	担当医療機関	電 話	所 在 地
12月29日(水)	田村歯科医院	82-0010	松田町松田惣領 1217-1
30日(木)	間宮歯科医院	83-5622	大井町金子 210
31日(金)	土岐歯科医院	74-0100	南足柄市関本 561
1月1日(土)	瀬戸歯科医院	74-9471	南足柄市竹松 1743
2日(日)	藤井歯科医院	75-0096	山北町向原 2083-1
3日(月)	たまき歯科医院	84-1182	開成町吉田島 4355-3

診療時間

9時～12時

※必ず電話で連絡の
うえ、受診し
てください。



酒匂川右岸地区農業用水路改修工事

期 間 平成23年1月下旬～3月末

※原則雨天時および日曜日は休工

作業時間 8時～17時

場 所 南足柄市班目地内(市・町境付近)

内 容 水路改修工事(延長117m)

交通規制 終日 路肩規制

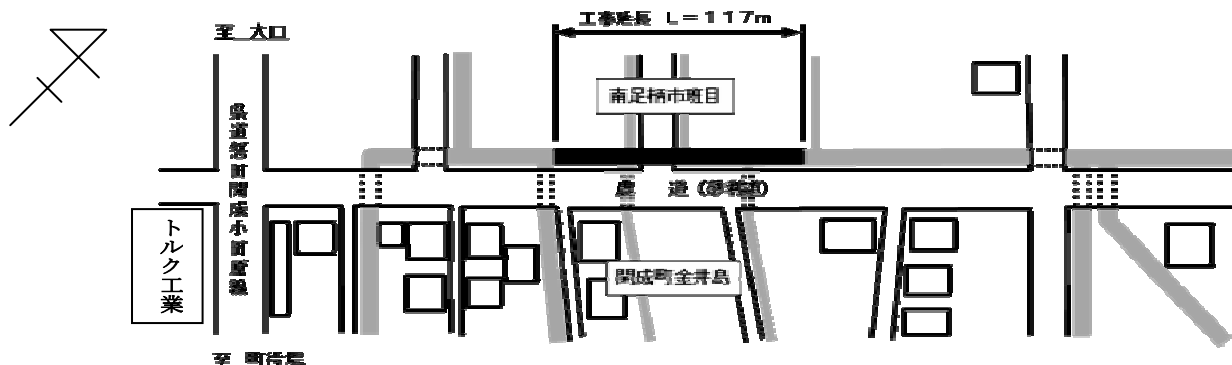
※原則車両の通行は可能

※一部道路横断箇所施工の際は片側交互通行

施工業者 (有)天佑建設 ☎ 73-3755

☎ 神奈川県足柄上地域県政総合センター

農政部農地課 ☎ 83-5111 (内線353)



歳末火災特別警戒の実施

問 環境防災課 ☎ 84-0314

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。
足柄消防組合と町消防団では「災害のないまちづくり」を目指し、歳末火災特別警戒を実施します。火災には十分注意しましょう。

期間 12月25日(土)～30日(木)
時間 20時～24時

町内各地域を消防車で巡回
・20時～21時 赤色灯・警鐘・防火広報巡回
・22時～23時 赤色灯・警鐘巡回

各分団巡回日

印：各分団の巡回(出勤)日

	25日	26日	27日	28日	29日	30日
特設 第1分団(下延沢・円中地区担当)						
特設 第2分団(榎本・中家村地区担当)						
第1分団(岡野・金井島地区担当)						
第2分団(上延沢地区担当)						
第3分団(宮台・牛島地区担当)						
第4分団(上島・河原町地区担当)						
第5分団(下島・パレットガーデン地区担当)						

- ◆25日と28日は、全分団が担当地区を巡回します。
- ◆26日、29日の巡回分団および巡回地区
特設第1分団—下延沢・円中・宮台・牛島を巡回
第1分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回
第5分団—吉田島地区を巡回

- ◆12月27日、30日の巡回分団および巡回地区
特設第2分団—中家村・下島・パレットガーデン地区を巡回
第2分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回
第3分団—下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回
第4分団—上島・河原町・榎本地区を巡回

「1月26日は文化財防火デー」

昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂から出火し、大半の国宝が焼損したことを契機に文化財を火災や震災、そのほかの災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的とし昭和30年1月26日に文化財防火デーが制定されました。

また、この時期は火災の発生しやすいこともあり、文化財を火災から守ろうと毎年、全国的に文化財防火運動を展開しています。

問 足柄消防組合消防本部予防課
☎ 74-6663

交通事故の無料相談

月～金曜日(年末年始・祝日を除く)9～12時・13～17時、自賠責保険・任意の自動車保険・ひき逃げ事故などのための保障事業への請求方法などについて専門相談員による一般相談と弁護士による法律相談(毎週水曜日13時～16時、要予約・面談)をいずれも無料で実施します。

申 問 (社)日本損害保険協会 関東支部
横浜自動車保険請求相談センター
☎ 045-323-6211

延沢農道舗装工事

期間 12月下旬～平成23年3月上旬
作業時間 8時30分～17時(日曜日、祝祭日は休工)
場所 延沢地内
交通規制 施工時 全面通行止め(昼間のみ)
※作業内容により、歩行者も通行できません。
施工業者 (株)中野建設 ☎ 82-2230

問 街づくり推進課 ☎ 84-0321



省エネ改修（熱損失防止改修）

平成20年1月1日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の120平方メートルの床面積相当分まで）を3分の1減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- 1 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

一定の省エネ改修工事とは

次の1から4までの工事です。このうち、1の工事は必ず実施することが条件になります。

- 1 窓の断熱性を高める改修工事
- 2 床の断熱性を高める改修工事
- 3 天井の断熱性を高める改修工事
- 4 壁の断熱性を高める改修工事（外気などと接する部分の工事に限る）

耐震改修

昭和57年1月1日以前からある住宅の耐震改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度から一定期間、固定資産税（家屋）（当該住宅の120平方メートルの床面積相当部分）を2分の1減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと

減額される期間 最長で3年間

減額のための必要書類

- 1 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

バリアフリー改修

平成19年1月1日以前から所有する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障害をお持ちの方が居住する建物で、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の100平方メートルの床面積相当分まで）を3分の1減額します。

減額を受けられる要件

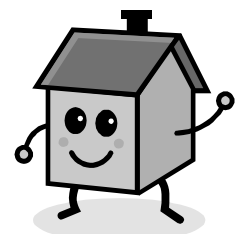
- 1 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- 1 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 改修工事の内容などを確認できる書類（工事明細書、現場の写真など）および改修工事に要した費用の領収書の写し
- 3 改修住宅にお住まいの方により次のいずれかの書類
 - ① 要介護または要支援を受けている方がお住まいの場合はその方の被保険者証の写し
 - ② 障害をお持ちの方がお住まいの場合はその方の障害を証する書類
- 4 バリアフリー改修工事にあたり、町の補助金などの交付、居宅介護住宅改修費の給付または介護予防住宅改修費の給付を受けた場合は交付または決定を受けたことを確認することができる書類

一定のバリアフリー改修工事とは

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配こうばいの緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化



町内河川の通水について

去る9月8日の台風9号の影響で、町内河川への通水が週2回として対応されてきましたが、酒匂川上流部の濁りも解消されつつあるため、東京電力(株)により一時的に取水可能と判断され、町内への通水が再開されております。

しかし、依然として土砂の流入が絶えず、発電機器の故障にもつながるため、不定期に取水を停止して土砂の除去作業を実施することがありますので、ご承知ください。

なお、次の期間は発電所のゲート補修、土砂流入防止対策実施のため、通水が停止となります。

通水停止期間

12月15日(水) 9時 ～ 12月17日(金) 16時

問 産業振興課 84-0317

家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

今年、住宅や物置などを取り壊した方、または年内に取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届けを税務窓口課へ提出してください。年内に取り壊された家屋は、来年度の固定資産税の対象から除かれます。書類は税務窓口課にあります。

なお、すでに法務局で滅失登記手続をされた方は、届出の必要はありません。

提出先 税務窓口課 資産税担当
持ち物 印鑑

問 税務窓口課 ☎84-0313

「第4回ちいき・ふくし博」 デザイン画募集

「第4回ちいき・ふくし博」の開催にあたり、ポスター・チラシ・しおりなどに使用するデザイン画を募集します。

- テーマ** 「感謝・ありがとう」
題材 テーマに沿ったもので、既存のキャラクターを取り入れないもの
画材 油絵の具以外で、モールやテープなどの立体物を取り入れないもの
対象 障害のある方(年齢・性別問わず)
申込期間 平成23年1月14日(金)まで
申込方法 福祉課あるいは自立サポートセンタースマイルへ直接お持ちください。
その他 ポスター・チラシ部門としおり部門がありますので、指定の応募用紙で提出してください。

※詳しくは、町民センター2階福祉課にある応募要項(応募用紙含む)をご覧ください。

申 問 福祉課 ☎84-0316
自立サポートセンタースマイル
☎71-0117

認定長期優良住宅に対する減額

長期優良住宅に認定された家屋について固定資産税の減額を受けるためには申告が必要です。

- 対象家屋** 次の①～④全てに該当する家屋
①平成21年6月4日から平成24年3月31日までの間に新築された住宅であること
②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により行政庁(神奈川県)の認定を受けて新築された住宅であること
③専用住宅・併用住宅(併用住宅については、居住部分が2分の1以上のものに限りです)
④居住部分の床面積が50㎡(一戸建以外の賃家住宅は40㎡)～280㎡
- 減額期間** 5年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間)
- 減額される税額** 1戸当たり120㎡分までについて2分の1が減額されます。
- 申告方法** 申告書(税務窓口課にあります)に記入の上、長期優良住宅認定通知書(写し)を添えて税務窓口課まで提出してください。(新築住宅に対する減額制度との併用はできません)
- 申告期限** 新築された年の翌年の1月31日まで
※平成22年中の建築分については平成23年1月31日(月)まで

申 問 税務窓口課 ☎84-0313



県立丹沢湖ビジターセンターイベント 自然教室 「野鳥観察はじめの一步」

初めての方を対象に、丹沢湖周辺でのんびり冬鳥などを観察します。

日時 1回目 平成23年2月5日(土)
2回目 平成23年2月12日(土)
9時30分～15時30分ごろ
(受付開始9時15分)

集合 丹沢湖駐車場(三保駐在所横にある無料駐車場)

解散 丹沢湖ビジターセンター

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 20人

※応募者多数の場合には抽選

費用 1,000円(保険代、資料代)

申込期限 両日とも1月24日(月)必着

交通機関 **富士急湘南バス** 西丹沢行き「丹沢湖」バス停下車徒歩2分

小田急線 新松田駅

8:25発→9:15着(片道870円)

JR線 谷峨駅

8:51発→9:15着(片道420円)

自家用車 国道246号線清水橋交差点を丹沢湖方面へ。

東名高速大井松田ICより約35分。

駐車場無料。

その他 午前と午後で場所を移動します。

自家用車以外の方は、別途バス代が240円かかります。

申込方法 往復はがき、またはFAXに行事名、参加希望日、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号(FAXの場合は返信先FAX番号)を記入して、送付してください。

※詳しい参加要項は、締切後返信にてお知らせします。

申 問 〒258-0202 足柄上郡山北町玄倉515

神奈川県立丹沢湖ビジターセンター

☎78-3888 **FAX** 78-3777



瀬戸屋敷のお正月 「鏡開き、餅つき・おしるこ作り」体験

瀬戸屋敷倶楽部では、年中行事の伝承と地域での交流を図ることを目的に、「瀬戸屋敷のお正月」を行います。

餅つきを行い、おしるこ作りに挑戦します。子どもたちによる「道祖神の太鼓演奏」、お正月の雰囲気にあった「琴の演奏」も行います。

また、「木こま」「羽根つき」「カルタ」などのお正月遊びも味わえます。

日時 1月10日(月)11時30分～13時

受付 11時～11時30分

場所 瀬戸屋敷

内容 11時～12時 道祖神の太鼓演奏

11時30分～12時30分

餅つき・おしるこ作り体験

12時～13時 琴演奏

定員 100人(申し込み順)

費用 1人100円

主催 瀬戸屋敷倶楽部



申 問 12月17日(金)から電話などで

申し込んでください。

瀬戸屋敷 ☎84-0050

主屋に正月飾り(掛け軸・破魔弓・羽子板・つるしびななど)を展示します

展示期間 12月23日(木)～1月10日(月)

10時～17時

最終日のみ14時まで

展示場所 瀬戸屋敷 主屋



休園日 12月29日(水)～1月3日(月)

丸太の森イベント情報 冬景色・七草粥を味わう会

日時 1月9日(日)11時～15時

場所 足柄森林公園丸太の森 古民家

対象 100人(申し込み順)

内容 一年の無病息災を願って春の七草で作る七草粥。

園内の古民家でお召上がりください。

費用 無料(入園料は別途必要)

申込 不要

問 足柄森林公園丸太の森 ☎74-4510

FAX 74-4503

乳 幼 児 の 健 診

場所 保健センター 問 保険健康課 ☎ 8 4 - 0 3 2 7

健診種類	日程・受付時間	対 象	内 容 ・ 持 ち 物 等
3～4か月児 健診 (および BCG接種)	1月13日(木) 13時～ 13時15分	平成22年 9月生まれ	子どもの体と心の成長確認と育児相談 (身長・体重測定、診察、育児や栄養の相談、BCG接種) 【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:3～4か月のころ) ②3～4か月児健康診査問診票 ③BCG接種予診票 ④体温計 ※①～③は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票・予診票を持って伺います。 ※費用は無料です。 ※時間がかかることがありますので、 ^{ほにゅう} 哺乳瓶やミルクを持参してください。
7～8か月児 健康相談	1月25日(火) 9時30分～ 9時45分	平成22年 6月生まれ	このころの成長発達と育児のポイントについてのお話、子どもの成長確認と育児相談(身長・体重測定、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳 ②7～8か月児健康相談問診票 ※問診票は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票を持って伺います。 ※費用は無料です。
お誕生日前健診(満10か月～11か月)			【持ち物】 ①母子健康手帳 ②お誕生日前健康診査票 ※足柄上医師会、小田原医師会に加入している契約医療機関で随時実施。
1歳6か月児 健診	1月20日(木) 13時～ 13時15分	平成21年 5・6月生まれ	子どもの体と心の成長確認と育児相談 (身長・体重測定、診察、歯科健診、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:1歳6か月のころ) ②健康診査問診票 ③現在使用している歯ブラシ ※①②は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票を持って伺います。 ※都合で受けられない場合は、事前にご連絡ください。 ※費用は無料です。

◆都合で受けられない場合は、事前に連絡してください。

◆対象人数が多い場合、誕生日で健診日や受付時間を変更する場合があります。その場合は個別通知などで連絡します。

B C G 接 種

BCG接種を実施します。生後6か月以上になると、医療機関で全額自己負担となりますので、注意してください。申し込みは必要ありません。

日 時 1月13日(木)
(受付 13時～13時15分)

場 所 保健センター

対 象 生後3か月から6か月未満で、BCG接種を一度も受けていない子ども

費 用 無料

持ち物 母子健康手帳、体温計

※3～4か月児健診と同時実施です。

※3～4か月児健診の対象外で接種希望の方は、保険健康課へ問い合わせてください。

※必ず保護者が付き添い、子どもの体温は当日会場で測ってください。

問 保険健康課 ☎ 8 4 - 0 3 2 7

離乳食講習会

離乳食の始めから完了までの進め方や内容など、実際に見て聞いてみませんか。親子で参加できます。

日 時 1月27日(木)
満6か月ころまで(離乳食開始～)
受付 9時45分～10時
(講習会:約1時間30分)

満6か月以降(～離乳食完了まで)
受付 10時15分～10時30分
(講習会:約1時間)

場 所 保健センター 栄養指導室

対 象 1歳未満の子どもをもつ保護者

費 用 無料

内 容 離乳食の始め方・進め方、試食・情報交換

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ハンドタオル

※申し込みは必要ありません。

※満6か月ころまでの子どもには、託児があります。

問 保険健康課 ☎ 8 4 - 0 3 2 7

開成町子育て支援センター事業 1月のおでかけ保育等のご案内

子育て支援センターでは、地域の未就園児と親子を対象に、町内の施設で「おでかけ保育」やそのほかの活動事業を行っています。申し込みは必要ありません。どうぞ気軽にご参加ください。

1月13日(木)

時間 10時～11時30分
場所 福祉会館2階 大広間
内容 「コマで遊ぼう」
持ち物 はさみ、油性マジック(数色)、新聞紙(1枚)

1月20日(木)

時間 10時～12時
場所 福祉会館2階 大広間
対象 町内在住の未就園児生後6か月～3歳未満
内容 「ちびっこサロンで遊ぼう」
持ち物 オムツ交換用バスタオル 水筒など

※チビっ子らんの遊具で遊びます。保育士に子育て相談ができますので、気軽にお出かけください。

1月27日(木)

時間 10時～11時30分
場所 福祉会館1階 多目的ホール
内容 「凧で遊ぼう」
持ち物 レジ袋(2枚)、はさみ、
新聞紙(1枚) 油性マジック(数色)

問 開成町子育て支援センター(酒田保育園)
☎82-1222
(土日・祝日・年末年始除く 10時～16時)



生涯学習講座

楽しい絵画講座

2回目の今回は、身近な野菜や花、置き物などをモチーフに色紙に描きます。

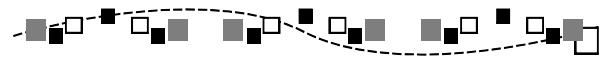
また、来年の干支のうさぎもすてきな題材として用意します。

日時 1月15日(土)
9時30分～11時30分
場所 町民センター2階 小会議室A
対象 町内在住で高校生以上の方
講師 深見 まさ子さん
定員 15人
費用 1,000円(材料費)
持ち物 水彩絵の具か顔彩(絵の具)のいずれか、
筆、鉛筆、消しゴム、水入れなど
申込期間 12月16日(木)～1月7日(金)

問 教育総務課 ☎82-5221
(土・日・祝日を除く 8時30分～17時)

※年末年始は、12月29日～1月3日が休業となります。

※講座は5人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申込者に連絡します。



戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

11月16日から11月30日までに届出のあった方(敬称略)

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
おだ ひさお 小田 久雄	男	79	本人	牛島
いわやま しょうぞう 磐山 昭三	男	83	本人	牛島